

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【会社名】	株式会社魁力屋
【英訳名】	Kairikiya Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 宗
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町670番地
【電話番号】	075-211-3338（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山川 拓人
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町670番地
【電話番号】	075-211-3338（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山川 拓人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月26日の第23回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 吸収分割契約承認の件

持株会社体制へ移行するため、当社の事業の一部を承継会社に承継させる吸収分割を実施することとし、当社と承継会社との間で締結した吸収分割契約の承認をお願いするものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

持株会社体制への移行及び監査等委員会設置会社への移行に伴い、事業目的の変更、商号の変更およびこれに関連する規定の整備を行うため、定款の一部変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

藤田宗氏、田口剛氏、山川拓人氏、檜葉誠氏、鹿中一志氏、判治孝之氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

加茂下泰生氏、大森剛氏、永井康氏、宮本文子氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。ただし使用人兼取締役の使用人分給与を含まない。）と定めるものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額35百万円以内と定めるものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 吸収分割契約承認の 件	43,785	434	0	(注)1	可決 96.30
第2号議案 定款一部変更の件	43,772	446	1	(注)1	可決 96.28
第3号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）6名選任の件					
藤田 宗	43,704	515	0	(注)2	可決 96.13
田口 剛	43,342	877	0		可決 95.33
山川 拓人	43,315	904	0		可決 95.27
檜葉 誠	43,720	499	0		可決 96.16
鹿中 一志	43,326	893	0		可決 95.30
判治 孝之	43,732	487	0		可決 96.19

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
加茂下 泰生	43,708	511	0	(注) 2	可決 96.14
大森 剛	43,715	504	0		可決 96.15
永井 康	43,712	507	0		可決 96.14
宮本 文子	43,315	904	0		可決 95.27
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件	43,617	602	0	(注) 3	可決 95.94
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件	43,604	615	0	(注) 3	可決 95.91

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 棄権の議決権数は、無効の議決権数を含んでおります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。